


所管部課	企画財政部 企画課	部長	神山 尚		
件名	東大和市職員定数条例の一部を改正する条例について				
		区分	<input type="radio"/>	1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関	市長部局各部、教育委員会各部			
1 要旨					
<p>令和4年4月1日付けの組織改正に向け、職員定数の見直しを行うものである。</p> <p>(1) 改正理由                  (仮称) 東大和市新総合計画に基づく施策等を推進する体制を整備するとともに、行財政運営のスリム化、効率化の視点を持って、組織全体の最適化を図ることを目的として、令和4年4月1日に組織改正を実施することから、組織改正後の職員体制を見据えて、職員定数を改める。</p> <p>(2) 改正内容                  別表中、以下の改正を行う。                  ① 市長の事務部門の職員定数「400人」を「390人」に改める。                  ② 福祉事務所の定数「70人」を「55人」に改める。                  ③ 総計「490人」を「480人」に改める。</p> <p>(3) 施行日                  令和4年4月1日</p> <p>(4) 影響及び効果                  令和4年4月1日付けの組織改正の趣旨及び内容、組織改正後の職員体制に沿った職員定数となる。</p>					
2 経過 (現時点に至るまでの経過)					
文書課審査済み。					
3 留意事項 (問題点等)					
4 主管部処理案 (検討結果等)					
令和3年第4回東大和市議会定例会に議案として提出したい。					
5 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。